

Kiho

広報きほう

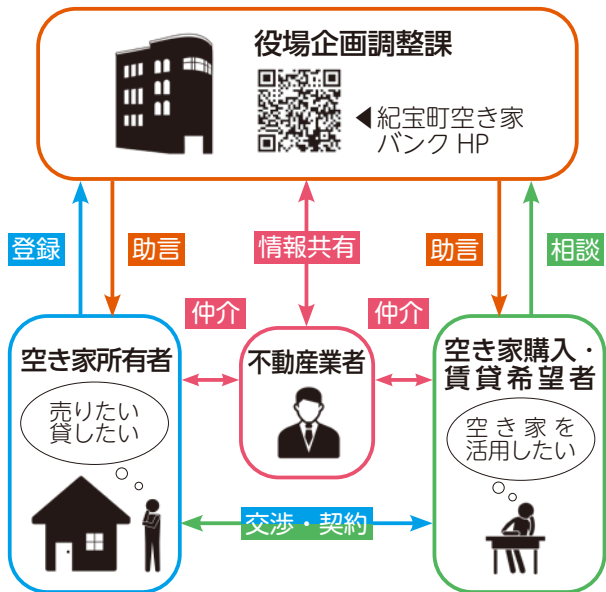
Public Relations Kiho 2023 vol.211

8月号

太陽の光を浴び
大きく咲き誇る



◆空き家バンクイメージ図



※交渉や契約は、当事者同士で行う直接型か、仲介業者を介して行う間接型を選択できます。間接型は仲介手数料が発生します。

「空き家バンク」に登録しませんか
町に移住・定住を希望し物件を探している方に、売買や賃貸を希望されている町内の空き家情報を発信し、空き家の有効活用と定住促進による地域の活性化を図るため、空き家バンク事業を行っています。

でもそのまま登録することができます。入居者自身や入居者が知り合いに依頼し、片付けや修繕を実施するケースもありますので、売買や賃貸まで所有者の負担なしで空き家を有効利用できる場合があります。

町内に「貸してもいい」「売ってもいい」という空き家をお持ちの方は、お気軽に役場企画調整課までご連絡ください。

▼詳しくは役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



その空き家、だれかにとって必要なお家かも!?

Real Voice

私にとって大事な家をだれかに大事に使ってほしい



やまがみ ともひで 山上 智英さん

父親が亡くなり、家を相続しました。親族の帰省時に使っていたので、月に一度は換気をしたり、掃除をしたりして管理してきました。今後について考えていたところ空き家バンク制度を知り、親の思い出が残る家を貸し出すことに抵抗はありませんが、子どもたちが住む予定もないので、だれかに使ってもらえたらと思い、空き家バンクに登録することを決意しました。

相続した家を賃貸住宅として貸し出しましたが、契約のときは不動産業者に仲介してもらったので、手間が省け、トラブルもなく進めていくことができました。

私にとって大事な家なので、この先ずっと大事に使っていただけたらありがたいです。

空き家に関する補助制度

町では空き家の有効活用および移住・定住の促進を図るため、支援を行っています。そのほかの制度については、右記QRコードからご確認ください。



町HP

空き家リノベーション支援事業

町外から移住する方が空き家を改修して住む場合、改修費用の一部を支援します。
※移住者と契約した空き家の所有者の方も対象。
【交付額】工事費の3分の1（上限50万円）
※事前申請が必要で、申請期限があります。

空き家バンク登録促進助成金事業

- ①空き家バンクに物件を登録するため、町内業者に委託して空き家の清掃や家財道具などの残置物の搬出・処理を行う場合に費用の一部を支援します。
【交付額】対象費用の2分の1（上限3万円）
 - ②空き家バンクに物件を登録するため、町内の建設業者の施工で修繕を行う場合に工事費用の一部を支援します。
【交付額】対象費用の3分の1（上限10万円）
- ※①②とも事前申請が必要です。

空き家の問題は他人事ではありません
家屋は、適切な管理がされないと劣化が早く進みます。放置された空き家は、ごみの

全国の空き家件数は過去最高
平成30年に行われた「住宅・土地統計調査」によると、全国の空き家は約849万戸、空き家率13・6%と過去最高でした。

町内でも、約6・000戸のうち約16%の940戸が空き家と想定されており、少子高齢化による人口減少などに伴い、空き家の件数はさらに増加していくと考えられています。

あなたの大切なお家がだれかの帰る場所に
生まれ育った家に愛着があるため売却をためらったり、親族のだれかが住むかもと考えられています。

不法投棄、悪臭など、地域住民への迷惑になるばかりでなく、最悪の場合には倒壊などの事故が起きた際に損害賠償責任を負うこともあり、そのならないためにも適切な管理が必要です。

相続や介護によって突然自分が空き家の管理者になるとは十分に考えられます。親族が健在のうちから「今後だれが、どのように管理するか」をあらかじめ考えておくことが重要です。

町内の空き家を求めている方もたくさんいますので、大切なお家が老朽化して住めなくなる前に売買や賃貸を考えてみてはいかがでしょうか。

老朽化が進み、100万円以上の費用をかけて解体を考えていた家屋を譲ってほしいと申し出を受け、無償で譲り渡したケースもあります。

あなたにとって思い入れのある大切なお家がだれかの帰る場所になるかもしれません。大切な財産のバトンをつなぎませんか。



無償で譲られた家

申請により、医療費の助成が受けられます

福祉医療費助成制度を ご利用ください！

町では、保健の向上と福祉の増進を図るため、下表の対象者に対して医療費の助成を行っています。

この制度の対象の方であっても、受給資格の申請をしないと助成を受けることができません。

まだ申請をされていない方は、役場福祉課で手続きをしてください。

◆新規の申請に必要なもの

- ① 健康保険証
- ② 金融機関の通帳
- ③ 身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれか（障がい者医療費の場合のみ）
- ④ 助成対象者、保護者、扶養義務者のマイナンバーのわかるもの

◆医療機関での受付方法と助成金の振り込み時期

《県内の医療機関にかかるとき》
【受付方法】必ず受給資格証を医療機関の窓口で提示してください。

【申請方法】申請は不要
【振込時期】レセプトなどの確認のため、医療機関にかかってから、2〜3か月程度かかります。

《県外の医療機関にかかるとき》
【受付方法】受診時に特別な手続きは不要
※現物給付対象の方は受診する際に必ず受給資格証を医療機関の窓口で提示してください。三重県内と新宮市内（8月診療分までは社会保険加入者のみ）の医療

機関などが対象です。

【申請方法】保険診療分のわかる領収書の原本を1か月分ごとにまとめて申請してください。または、受診された医療機関で領収証明書（役場様式）を書いてもらい、福祉課に提出してください。

※後期高齢者医療被保険者の方は、医療機関の県内外に関わらず手続きの必要はありません。

【申請期限】病院にかかった日から2年間

【振込時期】申請日の月末または翌月末に指定口座に振り込みます。

※振り込みは医療機関にかかってから3〜4か月程度かかります。

▼詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



Information 役場福祉課

現在の資格証の期限は8月31日まで

福祉医療費受給資格証の更新

現在お手元にある福祉医療費受給資格証（子ども・一人親家庭等・障がい者・65歳以上重度心身障がい者・65〜69歳老人・寡婦）は、8月31日で期限が切れますが、引き続き受給資格のある方には8月下旬に新しい受給資格証を送付しますので、三重県内の医療機関で受診するときは、必ず受給資格証を窓口で提示してください。

ただし、対象者・扶養義務者などの令和5年度（令和4年中）所得が確認できない方やその他資格要件の確認ができない方などは、受給資格証の交付ができません。8月中旬に別途通知しますので、手続きをお願いします。

また、受給者の健康保険証が変更になった場合

は、新しい保険証を持って役場福祉課まで届け出てください。

◆国民健康保険加入未就学児の福祉医療費窓口無料化が新宮市内の医療機関も対象に

9月から和歌山県新宮市内の医療機関（内科・歯科・調剤薬局）で受診した場合の国民健康保険加入未就学児（6歳到達年度末までの子ども）の福祉医療費窓口無料化を実施します。

※社会保険加入未就学児は令和元年9月より窓口無料化を実施しています。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。



Information 役場福祉課

国民健康保険、後期高齢者医療制度に加入されている方へ

限度額認定証の更新のお知らせ

◆「限度額適用・標準負担額減額認定証」または「限度額適用認定証」をお持ちの方へ

医療費の自己負担額等が減額される、「限度額適用・標準負担額減額認定証」および「限度額適用認定証」の有効期限は7月31日（月）までです。

更新の手続きは、次のとおりです。

【対象者】

● 限度額適用・標準負担額減額認定証
町の国民健康保険、もしくは後期高齢者医療制度の対象の方で、世帯全員が住民税非課税の方

● 限度額適用認定証

国民健康保険に加入している70歳未満の方、70歳以上の国民健康保険もしくは後期高齢者医療制度の加入者で、3割負担の方

手続きが不要な方…新しい認定証を7月下旬に送付します。

更新手続きが必要な方…申請案内を送付しています。

【準備物】保険証、マイナンバーのわかるもの
※代理で申請する場合には、代理人の本人確認書類（免許証、保険証など）が必要です。

◆マイナンバーカードの被保険者証利用の申し込みはお済みですか

マイナンバーカードの被保険者証利用の申し込みをすることで、正確なデータに基づく診療や薬の処方を受けることができます。また、窓口での「限度額適用認定証等」を提示する必要がなくなります。

▶詳しくは、役場福祉課（☎33-0339）までお問い合わせください。

表 福祉医療費助成制度の対象者と助成額

助成の種類	対象者	助成額
子ども医療	18歳年度末までの児童	<ul style="list-style-type: none"> 医療費の自己負担額 ※医療費の自己負担額については、いったん医療機関にお支払いください。（現物給付対象の方以外） ※助成対象となる「自己負担額」は、高額療養費として支給される額や加入医療保険からの附加給付金などを除いた保険診療額とします。
一人親家庭等医療	<ul style="list-style-type: none"> 一人親家庭の父または母と、18歳年度末までの児童 父母のいない18歳年度末までの児童 	
障がい者医療	<ul style="list-style-type: none"> 身体障害者手帳1〜3級の認定を受けた方 知的障がい者と判定された知能指数50以下の方 精神障害者保健福祉手帳1級の認定を受けた方（通院分のみ） 	<ul style="list-style-type: none"> 入院時の食事療養費に係る標準負担額
65〜69歳老人医療	65歳〜69歳の方	<ul style="list-style-type: none"> 通院：医療費の自己負担額が、医療機関ごとに1か月につき8,000円を超えると、医療費総額の1/10 入院：医療費の自己負担額から44,400円（非課税世帯の方は24,600円）を差し引いた額の1/2
寡婦医療	法的寡婦のうち60歳〜64歳の方	

※所得制限はありません。

※保険証に変更があった場合や転出などで受給資格を失った場合は速やかに手続きをお願いします。

住民の方にアンケートを実施

地震防災対策の現状調査にご協力ください

内閣府では今後の防災対策に向けて、みなさんの声を反映させるため避難意識などに関する調査を実施します。回答内容は、個人が特定できないよう取りまとめた後、今後の防災対策の検討に活用します。

1人でも多くの方の回答が必要ですので、ご協力よろしくお願いします。

【回答期限】8月31日（木）予定

【回答方法】 <https://en.surece.co.jp/kaiko2023/> か右記 QR コードから回答してください。

※回答は1人1回までです。回答の途中で一時保存はできません

※可能な限り具体的に回答してください。

▶詳しくは、内閣府政策統括官（防災担当）（☎03-3501-6996）までお問い合わせください。



回答フォーム

スマートフォンで広報きほうが手軽に読めます

アプリ「マチイロ」で広報紙を配信中

町では、より多くの方に気軽に広報紙を読んでもらえるよう、スマホアプリ「マチイロ」を導入しています。

町民の方ももちろん、町外の方も手軽に読むことができるので、ライフスタイルに合わせてぜひご利用ください。

※アプリの使用は無料ですが、アプリや広報紙をダウンロードするときは、通信料が必要です。

※アプリ内に表示される広告は、町とは関係がありません。

▶詳しくは、役場企画調整課（☎33-0334）までお問い合わせください。



アプリ「マチイロ」ダウンロードサイト

特別支援教育における交流および共同学習の取り組みをさらに進めるため

特別支援学校との副次的な籍制度を導入します

町では、9月1日より県立特別支援学校小中学部に在籍する児童生徒を対象に町内の小中学校にも副次的な籍を置く制度を導入します。

副次的な籍制度とは、県立特別支援学校などの小中学部に在籍する児童生徒が、交流および共同学習をとおして、居住する地域において学習する機会の充実を図る制度です。

【対象者】町内に住所を有し、県立特別支援学校小学部・中学部に在籍する児童生徒のうち、本制度の利用を希望する方

【申込期間】8月1日（火）より随時受付

※受付時間は平日午前8時30分～午後5時15分

【申込方法】町教育委員会、東紀州くろしお学園に備え付けの「申請書（紀宝町特別支援教育に係る副次的な籍制度の利用）」に必要事項を記入のうえ、町教育委員会へ提出してください。

【交流する学校への送迎】

交流する学校までの送迎は保護者で行っていただきますが、引率は原則、県立特別支援学校の教員が行います。

【交流および共同学習の内容】

児童生徒たちの実態やニーズに合わせて設定します。

▶詳しくは、町教育委員会（☎33-0341）までお問い合わせください。

まちのために、一緒に働きませんか？

紀宝町の職員を募集します

町では、令和6年4月1日付けで採用する職員を募集します。職種および採用予定人数、受験資格などは以下のとおりです。

あなたの創意と工夫、熱意を活かして、私たちと一緒に町民1人ひとりがきらりと輝くまちづくりに挑戦してみませんか。



一緒にこの町を支えましょう！

今年度採用の職員

◆職種および採用予定人数、受験資格

職種	採用人数	応募要件	
		共通要件(すべてに該当する方)	資格など
事務職(一般)	4名程度	<ul style="list-style-type: none"> 平成元年4月2日以降生まれの方 令和5年7月1日現在で、本人か父母が紀宝町に住民登録をしている方 採用後、紀宝町に居住できる方 	—
看護師	1名程度	<ul style="list-style-type: none"> 大学、短期大学（高等専門学校を含む）、高等学校を卒業した方、または卒業見込みの方 地方公務員法第16条の欠格条項に該当しない方 	<ul style="list-style-type: none"> 看護師の免許（准看護師は不可）を有する方、または取得見込みの方

◆申込方法

役場総務課窓口、または町ホームページにて募集要項および申込書兼履歴書を入手し、必要事項を記入のうえ持参または郵送にて提出してください。

必要書類や受験資格などは募集要項に詳しく書いていますので、確認のうえ申し込んでください。

◆受付場所

〒519-5701

町役場総務課 紀宝町鶴殿324番地

◆受付期間

7月25日（火）から8月21日（月）まで（平日の午前8時30分から午後5時15分まで。郵送の場合は書留とし、8月21日（月）午後5時15分必着。）

◆試験の日程、会場、内容

《第1次試験》

【日程】9月17日（日）

【会場】紀宝町役場

【内容】・教養試験、または専門試験
・職場適応性検査

《第2次試験》※第1次試験合格者のみ

【日程】10月15日（日）

【会場】紀宝町役場

【内容】作文試験、面接試験

◆採用予定日

令和6年4月1日

▶詳しくは役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。

児童扶養手当と特別児童扶養手当の支給

1 児童扶養手当

児童扶養手当制度とは、父または母がいない児童を養育している家庭等を対象とし、児童の福祉の増進を図ることを目的として、手当を支給する制度です。

所得制限があり、1月から6月までに請求される場合は前々年の所得、7月から12月までに請求される場合は前年の所得により、その年の11月分から翌年10月分までの手当が決まります。(表A参照)

◆対象者

次の5項目などいずれかに該当する、18歳(一定の障がいがある場合は20歳未満)に達する日以降の最初の3月31日までの児童を扶養している父(母)または養育者。
①父母が婚姻を解消した児童

- ②父(母)が死亡した児童
- ③父(母)が重度の障がいの状態(国民年金法による障がい等級の1級程度)にある児童
- ④父(母)の生死が明らかでない児童
- ⑤父(母)が、母(父)の申し立てにより保護命令を受けた児童

◆手当の額

《対象児童1人・全部支給の場合》
月額44,140円
《対象児童1人・一部支給の場合》
月額44,130円から10,410円

※2人目は、対象額に月額最大10,420円を加算し、3人目以降は、1人につき最大6,250円ずつ加算。
※要件を満たしており、手当を受給されていない方は役場福祉課までお問い合わせください。

【表A】 児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数 (税法上の人数)	父または母の所得		配偶者および扶養義務者の所得
	全部支給	一部支給	
0人	49万円未満	192万円未満	236万円未満
1人	87万円	230万円	274万円
2人	125万円	268万円	312万円
3人以上	1人につき38万円ずつ加算		

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

て、手当を支給する制度です。所得制限があり、1月から6月までに請求される場合は前々年の所得、7月から12月までに請求される場合は前年の所得により、その年の8月分から翌年7月分までの手当の支給の要否を判断します。(表B参照)

◆対象者

精神または身体に政令で定める程度(国民年金法による障がい等級の1級および2級に相当)の障がいがある20歳未満の児童を養育している父(母)または養育者。

◆手当の額

《1級》月額53,700円
《2級》月額35,760円
※要件を満たしており、受給されていない方はお問い合わせください。

●現況届、所得状況届の提出について

児童扶養手当を受給している方は、「現況届」を8月31日(休)までに、また特別児童扶養手当を受給している方は、

【表B】 特別児童扶養手当 所得制限限度額

扶養親族等の数 (税法上の人数)	請求者の所得	配偶者および扶養義務者の所得
0人	459万6千円	628万7千円
1人	497万6千円	653万6千円
2人	535万6千円	674万9千円
3人	573万6千円	696万2千円
4人以上	1人につき38万円ずつ加算	1人につき21万3千円ずつ加算

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

「所得状況届」を9月11日(月)までに提出してください。これらの届けは、手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するもので、届けの提出がないと、8月分以降の手当の支給ができなくなりますので、ご注意ください。なお、「現況届」および「所得状況届」は、8月上旬に役場福祉課から送付しますので、必要事項を記入のうえ、福祉課に提出してください。

▼詳しくは、役場福祉課(☎33-0339)までお問い合わせください。

あなたに代わって大切な命の情報を伝える

救急医療情報キットを配布しています



町では、65歳以上の一人暮らしの方と75歳以上の高齢者夫婦のみの世帯などを対象に、「救急医療情報キット」を配布しています。救急医療情報キットは、救急隊員や医療機関に必要な医療情報をいち早く、正確に伝えることができ、救命処置に役立てられるように備えるものです。

この機会にぜひ、救急医療情報キットの作成や見直しをお願いします。

【対象者】

65歳以上の一人暮らしの方、75歳以上の高齢者夫婦のみの世帯の方

【申込先】

地域包括支援センターまたは移動支所

【準備物】

- ①健康保険証、②診察券、③薬剤情報提供書またはお薬手帳
- ※保険証番号、診察券番号を記載する欄があります。

【備考】

- 救急情報用紙をひとりで記入することが困難な方は、地域包括支援センター職員が訪問してお手伝いしますので、ご連絡ください。
 - すでに作成されている方も内容に変更がないか確認をお願いします。
 - 新たにご希望される方は準備物をご持参いただくか、ご連絡ください。
- ▶詳しくは、町地域包括支援センター(☎33-0175)までお問い合わせください。

救急医療情報キットのセット方法

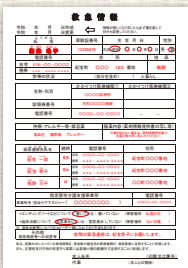


(1) 配布セットの内容を確認

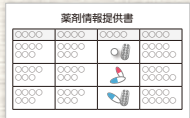
- ◆ 救急情報用紙 1枚
- ◆ 救急医療マークシール 2枚
- ◆ プラスチック容器
- ◆ 取扱説明書

(2) 入れるもの

- ① 救急情報用紙
- 緊急連絡先、かかりつけ医、緊急時の対応方法などを記載

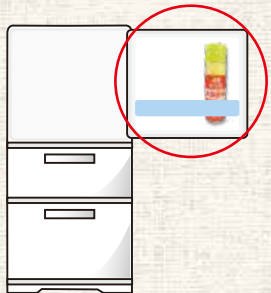


(2) 薬剤情報提供書(コピー)またはお薬手帳(コピー)

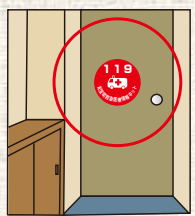


(3) 救急医療情報キットをセッティング

◎ 準備したものを容器に入れ、冷蔵庫内の目立つ場所に保管する。



◎ 救急医療マークシールを、冷蔵庫の扉と玄関ドアの内側にそれぞれ貼る。



セット完了

具合が悪くなり119番通報をしたときに、駆けつけた救急隊員がキットを確認し、適切な処置を行います。

議会だより



可決された議案



- 専決処分の承認 3件
- 条例の改正 5件
- 財産の取得 2件
- 令和5年度一般会計補正予算 1会計
- 令和5年度特別会計補正予算 1会計
- 発議 1件

News

令和5年第2回定例会を開催

町議会では、令和5年第2回紀宝町議会定例会を6月12日に開会しました。

第1日目は、はじめに議長報告と各委員長報告、一部事務組合議会議員報告、広域連合議会議員報告、続いて、町長から諸報告が行われました。

その後、第2日目にかけて一般質問が行われ、6人の議員が質問に立ち、諸課題について当局の取り組みと考え方を質問しました。

なお、今定例会では、右記の議案などを原案どおり可決し、閉会しました。

※議会の録画中継はスマートフォンなどで、町ホームページから視聴できます。

▶ 詳しくは、町議会事務局（☎33-0342）までお問い合わせください。



町議会 HP

一般質問

General question

※□内の数字は通告順



1

えのもと けんじ 榎本 健治 議員

- ①新宮紀宝道路(熊野川河口大橋)
- ②自転車ヘルメット着用努力義務化にともなう購入助成
- ③図書館等での電子図書導入
- ④町内への障がい者グループホームの設置
- ⑤認知症予防として補聴器購入助成
- ⑥みえ子ども子育て応援総合補助金



2

かわらだ のりやす 川原田 規泰 議員

- ①町が実施している人口減少対策
- ②人口の自然増減・社会増減の動向
- ③人口減少が与える町税収入
- ④空き家バンク制度の今後
- ⑤紀宝町の獣害被害
- ⑥チャット GPT の活用



3

はら しょうぞう 原 章三 議員

- ①マイナンバーカードと健康保険証の一体化
- ②LGBTQ問題と町の対応
- ③瀬原地区県道陥没対策
- ④相野口永田線鮎田地区町道の拡幅



4

すずき まなぶ 鈴木 學 議員

- ①散歩コースへのベンチ設置(進捗状況)
- ②糖尿病予備群(高齢者)の対応



5

おのこし ゆきお 瀬越 幸雄 議員

- ①戦争史跡・資料の取り扱い
- ②自衛隊員募集の際の個人情報の取り扱い
- ③物価高騰に対する支援
- ④町道小登線の拡幅工事



6

ひらの みつこ 平野 美津子 議員

- ①町における今後の防災計画
- ②子育て支援センター
- ③高齢者が安心して暮らせる交通政策や生活支援制度を実現できる人材の育成
- ④紀南高校の統合

必ず準備しよう「非常用持出袋」

いざという時に役に立つ防災情報

その1

今月号から不定期ではありますが、災害時に役に立つ防災情報をお伝えしていきます。今回は、災害発生時の避難する際に持ち出す「非常用持出袋」についてです。

大規模災害時に支援物資などが届き始めるのは、発災後3〜7日程度と言われているので、各家庭で食料や水など最低3日分、できれば1週間分の備えをしておいてください。

非常用持出袋は、発災直後など、緊急性を要する場合にすぐに持ち出さないといけないので入れるものに優先順位を付け、食料や水は1日程度の分量を入れ、残りの備えは二次避難時に持ち出すのが最適です。

非常用持出袋の中身

非常用持出袋の中身の優先順位は、「①絶対に入れる

(生命維持のために必要)、「②なるべく入れる(避難所で1日生活するために必要)」のように考えましょう。

- ①絶対に入れる
- 飲料水(2L程度)、食料品(3食分)、救急セット(絆創膏や消毒薬)、常備薬、自分に必要なもの(現金、免許証や健康保険証などのコピー、コンタクトレンズ)など
 - ※アルファ米などを作る際に水が必要な場合は、飲料水とは別に必要分量の水を準備しましょう。

- ②なるべく入れる
- 携帯トイレ、ポータブル充電器、懐中電灯、防寒具(アルミブランケットなど)、衛生用品(歯ブラシ、タオル、スキンケアセットなど)、着替えなど

シミュレーションをしよう

避難する際に「重くて持っていけない」とならないよう、事前にシミュレーションを行いましょう。非常用持出袋をいったり走ったりしてみ、重い場合は、中身を減らしたり、入れ方を変えたりするなど工夫をしましょう。入れ方は、左図のように重いものはリュックの上の背中側に、軽いものはリュックの下や外側に入れることがコツです。

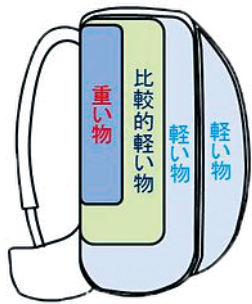
▼詳しくは、役場総務課防災対策室(☎33-0335)まで。



アカメレンジャーも準備OK

◆入れ方のコツ

(参考：警視庁 HP)



身近なお店でそろえることができました!!

◆100円ショップで購入できるもの

- 救急セット
- マスク
- 歯ブラシ
- 汗ふきシート
- 簡易トイレ
- 簡易ブランケット
- 懐中電灯
- 非常用ライト
- タオル
- 雨具
- ハサミ
- 軍手
- ロープ
- ローソク
- ウェットティッシュ
- 電池
- アルミシート
- ライター
- キャンプ用鍋
- 簡易五徳

◆100円ショップ以外で購入できるもの

- 固形燃料
- スプーン、フォーク
- 水
- 食料
- ※100円(税抜)とは限りません。
- ◆100円ショップ以外で購入できるもの
- かばん(リュック)
- 着替え
- 折り畳みヘルメット
- ポータブル充電器

\\ 1人分で重さ約6キロです(1日分) /



地域おこし協力隊 活動日誌

vol.75

新隊員を紹介します⑦

7月から新たに地域おこし協力隊に着任したメンバーを紹介します。

新隊員は町内の空き家調査や空き家バンクの充実を図り、移住希望者と空き家所有者の架け橋となるように活動していきます。



New member

三浦 萌

みうら もえ

神奈川県出身。10年ほど前から小田原市に住み、古民家を活用したお店で働いていたときに、家を引き継いでいくことに魅力を感じ、地域おこし協力隊に応募。

◆これまでの経歴は？

神奈川県小田原駅直結の木製品アンテナショップと観葉植物を販売しているお店を掛け持ちして働いていました。

◆地域おこし協力隊になったきっかけは？

古民家を利用したお店で働いていたときに、空き家に興味を持ち、自分が住む空き家を探していました。しかし、サイトを探してもなかなか見つからず、調査や情報提供などを行えば、もっと活用していけるのではと思っていたところ、たまたま紀宝町で空き家対策関連の地域おこし協力隊の募集を行っていることを知り、挑戦してみようと思いました。

◆目標、抱負は？

移住を考えている方の「よい暮らしがしたい」「豊かな時間が過ごしたい」という願いを叶えるサポートをしていきたいです。

移住希望者にも空き家所有者にも満足してもらうことを第一に、空き家の利活用を促進し、地域に貢献できるように活動していきます。

◆住民のみなさまへ

町内を歩き回りながら、空き家の実態調査などを行っていくのですが、みなさまにもお住まいの地域の空き家についておうかがいすることもあると思いますので、その際にご協力をお願いします。

紀宝警察署 からのお知らせ

三重県警察官、警察事務官を募集！

三重県警察では、警察官および警察事務官の採用試験を次のとおり実施します。受験案内は、紀宝警察署・交番・駐在所で配布しています。

【受験資格】

- 警察官は、昭和63年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方
- 警察事務官は、平成8年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた方

【一次試験】※併願可能

- 警察官 9月17日(日)
- 警察事務官 9月24日(日)

【受付期限】8月21日(月)



県警採用HP

— 紀宝警察署 (☎33-0110) —

ごみは資源 のコーナー

小型家電は「資源金物」の日！

45Lのごみ袋に入る大きさの電子レンジ、掃除機、扇風機、トースターなどの小型家電は「資源金物」の日に、45Lのごみ袋に入らない大きさのものは「粗大ごみ」の日に出してください。

また、パソコンやバッテリー類は回収できませんので、販売店やメーカーにお問い合わせください。

ポイント♪

電子レンジなどの小型家電はごみ袋に入れずに出すことができます。フライパンなどの小さい金物は袋に入れて出してください。

このお兄さん
カサヤスカズヤス

— 役場環境衛生課 (☎33-0338) —

Step4

数字4桁のパスワードを入力



Step3

ログインをクリック



Step2

マイナポータルアプリをダウンロードして起動



マイナポータルアプリをダウンロードして起動

Step1

準備物



スマホ



マイナンバーカード

Step7

万が一情報が異なっていた場合は以下の連絡先へ

保険証情報の修正は

☎0120-95-0178 ▶ 4番

公金受取口座の修正・抹消は

☎0120-303732

Step6

確認したい情報を選択

公金受取口座
情報はこちら保険証
情報はこちら

Step5

マイナンバーカードを読み取り



マイナンバーカードと紐づいている「健康保険証」および「公金受取口座」などの登録情報を、上記手順でスマートフォン（以下、スマホ）を利用して、ご自身でマイナンバーカードを読み込んでアプリにログインして確認できます。スマホをお持ちでない場合でも、家族のスマホを使って確認できます。

なお、マイナンバーカードと紐づいているマイナポイント決済サービスは「マイナポイント」アプリにログインして同様に確認できます。

▼詳しくは、マイナンバー総合フリーダイヤル(☎0120-95-0178)または、役場税務住民課(☎33-0337)までお問い合わせください。

シリーズ ストップ地球温暖化 その157

家庭でできる温暖化対策

～できることから始めよう～

今月のテーマ 自動車

エコドライブは安全運転につながります



エコスタートを実施する

発進する時に、最初の5秒で20km/h程度の加速を行う場合

年間削減効果

ガリン 83.57 L
CO₂ 194.0 kg

年間節約金額

約 11,950 円

【出典：経済産業省資源エネルギー庁/家庭向け省エネ関連情報】

Books

図書館だより

今月のおすすめ図書 テーマ「心洗われるような美しい写真絵本」



あさ / 朝

谷川俊太郎 / 著 吉村和敏 / 著 アリス館

プリンス・エドワード島などで撮影された美しい朝の風景写真と、谷川俊太郎の詩が見事にコラボレーションした美しい写真詩集。



森のいのち

小寺卓矢 / 文・写真 アリス館

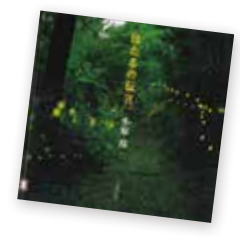
「自然と人とのいのちのつながり」をテーマに北海道の阿寒などで撮影された、森の木々の息遣いが感じられるような美しい写真絵本。



ひとしずくの水

ウォルター・ウィック / 作 林田康一 / 訳 あすなろ書房

子どもたちに大人気の絵本『ミッケ!』の著者が、息をのむほど美しい写真で「ひとしずくの水」のさまざまな変化を表現した科学絵本。



ほたるの伝言

小原玲 / 著 教育出版

米作りなど人々の暮らしと密接な関係にあった日本のホテル、その美しいホテルの写真を通して人と自然との共生について考えさせられる1冊。



人 権とは、「人間が人間らしく生きていく権利で、すべての人が生まれながらに持っている権利」です。だれにとっても身近で大切なものであり、守らなければならぬものです。しかし、現実の社会では、いじめ、暴行、虐待、差別、プライバシーの侵害、ハラスメント、インターネット上での誹謗中傷など、さまざまな

私たちのまちの相談パートナー

人権擁護委員会をご存知ですか？

みんなで考えよう！人権問題

人権問題が発生しています。そんな問題を解決するため、人格、識見が高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある方を「人権擁護委員」として町長が推薦し、法務大臣が委嘱しています。地域のみなさんから人権相談を受けたり、問題解決のお手伝いをしたり、法務局の職員と協力して人権侵害から被害者を救済したり、人権について関心を持ってもらえるような啓発活動を行ったりしています。

◆お気軽にご相談ください

法務局の職員や人権擁護委員が人権に関するご相談をお受けしています。あなたの悩み为解决のため、最善の方法

を一緒に考えます。

相談方法は、電話相談や窓口相談、インターネット相談などがあります。相談は無料ですので、あなたの相談しやすい方法で、「相談ください」

◎電話相談

みんなの人権110番
☎0570-0003-110
子どもの人権110番
☎0120-0007-110
女性の人権ホットライン
☎0570-0070-810
津地方法務局熊野支局
☎0597-85-2310

◎インターネット相談

下記QRコードを読み取って申し込みください。



インターネット相談窓口

◆天体観望会「ペルセウス座流星群を見よう！」

図書館では、三重大学名誉教授の為永辰郎先生を招き、夏の天体観望会を開催します。
【日時】8月12日(土) 午後7時～8時30分
※雨やくもりの場合は中止
【場所】はぐくみの森
【対象】小学生以上(小中学生は保護者同伴)
【定員】先着20名程度
※要予約
▼お申し込みなど、詳しくは町立図書館までお問い合わせください。

今月のおはなし会
8月26日(土)



0歳児 10:00～10:30、1歳以上 11:00～11:30
3歳以上 13:30～14:00、小学生 14:00～14:30

◆町立図書館 (☎32-4646)
◆利用時間：10:00～18:00
◆休館日：毎週月曜日・祝日・毎月最終木曜日

Branch

お住まいの近くで、役場業務が利用できます

移動支所をご利用ください

移動支所では、下表の日程で住民票、印鑑証明、納税証明書などの申請受付事務(交付は後日)や町税、国民健康保険税の収納事務、各種届出事務などを受け付けます。

また、町内の3郵便局(紀伊井田、御船、相野谷)において、住民票等の発行もできます。

表：8月の移動支所開設日程 赤色は、移動図書館も開設

開設日	会場	開設時間
月曜日	7日 桐原生活改善センター	9:00～10:15
	14日 平尾井高齢者生産活動センター	10:30～11:45
	21日 大里多目的集会施設	13:30～14:45
	28日 上野農事集会所	15:00～16:15
火曜日	1日 飛雪の滝キャンプ場	9:00～10:15
	8日 北松杖多目的集会施設	10:30～11:45
	15日 中村多目的集会施設	13:30～14:45
	22日	
	29日	

開設日	会場	開設時間
水曜日	2日 阪松原生活改善センター	9:00～10:15
	9日 永田青年クラブ	10:30～11:45
	16日 井田公民館	13:30～14:45
	23日 地下集会所	15:00～16:15
	30日	
木曜日	3日 上地多目的集会施設	9:00～10:15
	10日 下地生活改善センター	10:30～11:45
	17日 茶屋地構造改善センター	13:30～14:45
	24日 下り場集落センター	15:00～16:15
	31日	
金曜日	4日 高岡防災センター	9:00～10:15
	11日 鮎田構造改善センター	10:30～11:45
	18日 紀宝町役場(移動図書館のみ)	14:00～16:00
	25日	

▶詳しくは、役場税務住民課 (☎33-0337) までお問い合わせください。

広報クイズ

Quiz

【問題】

- ① その〇〇〇、だれかにとって必要なお家かも!?
- ② 必ず準備しよう「非常用〇〇袋」
- ③ 今月のおすすめ図書「〇洗われるような美しい写真絵本」
- ④ 「ペットボトル〇〇〇」にご注意を
- ⑤ 8月は「〇〇使用安全月間」



商工会共通商品券 (2000円分)

8月号の当選者へは 抽選で上記の物が当たります

◆応募資格

紀宝町内に住所を有する方

◆応募方法

ハガキかメール (koho@town.kiho.lg.jp) で、クイズの答え5問分(〇の中に入る数字や文字)と、住所、氏名、電話番号、町や「広報きほう」についてのひと言を書いて、役場企画調整課広報係(〒519-5701 紀宝町鶴殿3-24)まで応募してください。

◆締め切り

8月9日(水)必着 (当選者の発表は、来月号のこのコーナーで)

7月号の正解

- ①春 ②花火 ③交通
- ④熱中 ⑤8

7月号当選者

(応募総数36通・正解者36人) 賞品は「みかんムースとマイヤレモンムース」
・上地多恵子さん(鶴殿) 藤村由美子さん(神内) 安田くに子さん(成川) 平岩香織さん(鶴殿) 田尾亜衣里さん(井田)



koho@town.kiho.lg.jp



暑い日の続く夏場は特に注意

「ペットボトル症候群」に「注意」を

熱 中症の予防のためにも十分な水分補給はとても重要なことです。夏場の水分補給と言えは、□当たりのよいさっぱりとした炭酸飲料やジュース、汗をかいた体への栄養補給にスポーツドリンクを選ぶことも多いのではないのでしょうか。しかし、これらの飲料の飲みすぎで「ペットボトル症候群」を引き起こす恐れがあります。



ペットボトル症候群

ペットボトル症候群とは、炭酸飲料やジュース、スポーツドリンクなどの清涼飲料水の飲みすぎで発生する急性の糖尿病のひとつで、暑い日の続く夏場は特に注意が必要です。

清涼飲料水は、糖分を多く含んでおり、飲むことで血糖値が上がります。血糖値が高くなるとのどが渇くので、また清涼飲料水を飲み、血糖値がさらに上がるという悪循環によって、ペットボトル症候群が引き起こされます。

現れる症状

軽症ではのどが渇く、尿の量が増える、だるい、疲れやすい、イライラする、吐き気

糖分控えめの水分補給を

水分補給は糖分が含まれない水・お茶（カフェインが含まれない麦茶など）をこまめに補給しましょう。コーヒーや紅茶などのカフェインが含まれる飲料、アルコールも利尿作用があるため水分補給には適しません。

スポーツドリンクや炭酸飲料でも無糖や糖分の少ないものが販売されているので、購入時に栄養成分表示を参考にしてください。

Cooking

楽しく、おいしい 簡単料理♪ その190



今月のお料理

夏らしい1品♪

枝豆とコーンの揚げ焼き

今回は、材料が少なくとても簡単な枝豆とコーンの揚げ焼きの紹介です。手軽に作っておかずやおやつにもぴったりな一品です。今では枝豆もコーンも冷凍や缶詰のものがありますが、旬は夏です。枝豆はさやのまま茹でることが多いですが、蒸し焼きにするとビタミンCの残存率が2倍になると言われています。ビタミンB群やカリウムなどのミネラルもほとんど減ることなく残り、甘くなります。

【作り方】

- ① ボウルにAを入れしっかりと混ぜ合わせ、枝豆とコーンを加えて混ぜる。
- ② フライパンにサラダ油を入れて中火で熱し、①を1人2個ずつになるようにスプーンですくって落とし入れる。(少量を焼くときは小さめのフライパンがおすすめ)
- ③ 3分揚げ焼きし、こんがり焼き色が付いたら裏返す。さらに3分ほど揚げ焼きする。
- ④ 焼けたらソースをかける。



料理作成：きぼう食の会

One Point Advice

味付けは塩や塩こしょうでもおいしい♪

エネルギー(1人あたり): 約139kcal
塩分: 約0.3g

【材料(2人分)】

- 枝豆(冷凍) … 40g
- コーン(缶詰) … 40g
- 油 … 小さじ2
- 小麦粉 … 大さじ3
- 水 … 大さじ2
- 中濃ソース … 小さじ1

Calendar

Health August Calendar

8月の健康カレンダー

8月の休日救急当直医

日	病院名	診療科目
6日	谷地内科医院	内科
	荒坂診療所	内科
11日	尾辻内科クリニック	内科
13日	かじの内科クリニック	内科
	和田医院	内科
20日	笹屋内科外科	外科
	大石医院	内科
27日	ましようクリニック	内科
	西久保内科クリニック	内科

※ 変更する場合がありますので、確認のうえ受診してください。
 ※ 診療科目が異なる場合は、三重県救急医療情報センターコールセンター(☎059-229-1199)にご相談ください。
 ※ 相野谷診療所は8月14日(月)~17日(木)が休診です。

子どもとお母さん(会場: 鶴殿福祉センター)

日	内容と開催時間
3日	3歳児歯科健診 午後1時15分~
7日	4か月児健診 午前9時~
	10か月児健診
8日	7・8か月離乳食教室 午前9時30分~11時
10日	1歳2か月児歯科健診 午前9時~
	1歳8か月児健診
23日	子育てほっとサロン 午前10時~11時30分

※要予約: 詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)まで。

子どもとお母さん(会場: 子育て支援センター)

日	内容と開催時間
25日	育児相談 午前10時~11時

※詳しくは、子育て支援センターまで(☎32-4688)まで。

介護予防事業(対象: 65歳以上の方)

日	会場と開催時間
◆ チェアエクササイズ	
2・9・23日	まなびの郷 午前9時15分~10時15分
4・18・25日	大里多目的集会施設
◆ まちかどエクササイズ	
2・9・23日	まなびの郷 午前10時30分~11時30分
4・18・25日	神内福祉センター 午前9時15分~10時15分 午前10時30分~11時30分
◆ スポーツボイス(しっかりコース)	
1・22日	まなびの郷 午前9時30分~10時30分 午前10時45分~11時45分
◆ スポーツボイス(ゆったりコース)	
8・29日	まなびの郷 午前9時30分~10時30分
◆ プールを利用した介護予防事業水中ウォーキング	
①2・16日	ピーアップ新宮 午前11時~午後3時
②9・23日	

※送迎バスについては、①は鶴殿方面のルート、②は井田・相野谷方面のルートを走行します。

介護予防事業(対象: 65歳以上の方)

日	会場と開催時間
◆ ボールをつかった健康運動教室	
3日	鶴殿地域交流センター 午前9時30分~10時30分 午前10時30分~11時30分
10日	中村多目的集会施設 午前10時~11時
16日	下地生活改善センター 午前9時30分~10時30分 午前10時30分~11時30分
17日	平尾井生産活動センター 午前9時30分~10時30分 午前10時30分~11時30分
23日	鮎田構造改善センター 午後1時30分~2時30分
24日	井田公民館 午前10時~11時
◆ スマイルヨガ	
2・9・16・23・30日	はぐくみの森(23日は神内福祉センター) 午前10時~11時
3・10・17・24・31日	まなびの郷
4・18・25日	鶴殿福祉センター

※全事業要予約: 詳しくは、役場みらい健康課(☎33-0355)まで。

さまざまな願いを短冊に込めて

成川(中村)で七夕の笹を受け入れ

成川の中村町内会は7月7日、町商工会青年部の協力のもと、就業改善センター駐車場で七夕飾りの笹を受け入れました。

同町内会では30年以上前から七夕祭りを開催しており、今年は4年ぶりにかき氷などの屋台もなりました。

当日は、午後5時ごろから家族と一緒に笹を持った子どもたちが訪れ、「スポーツ選手になりたい」、「お母さんみたいになりたい」、「健康で過ごせますように」、などさまざまな願いを込めた短冊が飾られた笹を置いていきました。

その後、子どもたちは金魚すくいやヨーヨー釣りなどに挑戦し、楽しんでいました。

Town topics

7/7



願いが込められた笹を置きに来た親子



左から順に片野さん、中村さん、有城さん、夏山さん、西田町長

退任される委員への感謝と新任委員への期待を込めて

人権擁護委員の伝達・交付式を実施

町は7月4日、退任する人権擁護委員に対する感謝状伝達式と、新任委員への委嘱状交付式を行いました。

感謝状伝達式では、24年6か月間務めた有城安子さんに法務大臣感謝状を、3年間務めた夏山繁さんに津地方法務局長感謝状を伝達しました。また、7月1日付けで人権擁護委員に就任した片野智博さんと中村泰士さんに委嘱状を交付しました。

伝達にあたり、有城さんは「みなさんに助けていただいたおかげで務めることができました」と話していました。

Town topics

7/4



夢へ挑戦した経験を語る木山さん

Town topics

6/18

「まなびの学級」が開講式・開講講座

木山裕策さんが経験談を語る

町生涯学習講座「まなびの学級」は令和5年度開講式を6月18日に行い、開講講座として講師に歌手の木山裕策さんを迎え、「ガンが教えてくれたこと～自分に向き合ってみつけた夢～」をテーマに講演会を開催しました。

がんを患ったことをきっかけに自分の人生について見直し、夢に挑戦した木山さんは「がんで挫折を味わい、歌のオーディションも一度は落ちたけど、失敗して終わりではない。失敗を恐れず前向きに生きると楽しい人生になる。自分の力で立ち上がり、気持ちを表現することで人生が輝きだす」と伝えました。

講演後に行われたミニコンサートでは、デビュー曲の「home」のほか「翼をください」など6曲を熱唱し、透き通った歌声で約500人の来場者を魅了していました。

自由に描いて、感性をみがく

うどの幼・保でボディペインティング

うどの幼稚園は7月4日、鶴殿保育所の4歳児は7月11日、地肌に絵や模様を自由に描くボディペインティングを行いました。

これは、枠にとらわれずに、指先や手を使って自由に絵を描くことで、感性を豊かにはぐくんでもらい、想像力や発想力の向上につなげようとしているもので、体に害のないボディペイント専用の塗料が用いられています。

赤・青・黄・白・緑・水色の塗料から好きな色を選び、はじめは絵の具の感触をおそろおそろ指で確かめていましたが、慣れてくると、はしゃぎながら全身をキャンバスにして、お絵描きを楽しんでいました。



Town topics

7/4
7/11

01・02. 鶴殿保育所の園児たち。03. 怪獣になりきり、追いかけっこ。04・05・06. 体をキャンバスにして楽しくお絵描き。07・08. うどの幼稚園の園児たち。

空き家の問題を抱えている方のサポートを

地域おこし協力隊が着任

町は7月3日、新たに町地域おこし協力隊に着任した三浦萌さんの委嘱式を町役場で行いました。

地域おこし協力隊は、都市部から地方に移り住み、地域協力活動をとおして、地域の活性化を図る制度で、三浦さんは空き家対策として町内全域の空き家調査を行うほか、移住希望者と空き家所有者の相談や空き家の利活用に関する活動などを行っていきます。

三浦さんは「空き家の問題を抱えている人のサポートができるよう、寄り添った活動をしていきたいです」と意気込みを語っていました。

Town topics

7/3



6月生まれの3歳児

6月生まれの3歳児

はしゃぎっ子



みおじ せいら ちゃん (井田)

令和2年8月10日生まれ
あゆみさんの次男

我が家のムードメーカー誠空です！最近「ひとつだけちょうだい？」を覚えました。大好きなお兄ちゃん、お姉ちゃんたちに遊んでもらって毎日楽しくのびのび過ごしています。これからものびのびすくすく元気いっぱいになってね♡…お母さんより

【募集】満3歳の誕生日を迎える子ども(令和2年10・11月生まれ)を募集します。ご希望の方は、広報係(☎33-0334)までご連絡ください。申込期限は8月31日(木)まで。

若い衆登場



救急救命士になりたい！

榎本 健太さん(成川・20歳)

◆好きなタイプ

笑顔がかわいいたい人がタイプです。

◆今の目標は？

救急救命士になることです。そのために早く仕事を覚えて、一人前になりたいです。

◆町コンパル

幼いころから紀宝町に住んでいます。地域の方々に見守られながら成長してきたと感じ、温かい人がたくさんいる町だと思っています。若い人がもっと増えて、さらに活気あふれる町になってほしいです。

◆お仕事は？

熊野消防本部予防課で働いています。まだ2年目なので、覚えることが多く大変な面もありますが、現場に行くと「ありがとう」などと言ってもらえると、とてもうれしいです。

◆趣味は？

筋トレと旅行です。

◆旅に行くとしたら？

友だちと静岡県に旅行に行つて、グランピングをする予定を立てているので、その次は北海道か九州に行つて、おいしいものを食べたいです。

PENRELAY No.210

ペンリレー

自然あふれる町の町で

渡辺 巧さん(井田)



私はもともと、お隣の新宮市で生まれ育ちました。新宮市で保育士の仕事をしながら、結婚を機に、7年前に鶴殿に引っ越し、その後、井田に自宅を建てました。うれしいことに3人の子どもたちに恵まれ、毎日とてもにぎや

かですが、楽しく過ごしています。紀宝町には、特に知り合いがいたわけではありませんが、とても温かい地域性に恵まれ、ここにきてよかったです。今ではお隣さんに畑で採れた野菜を分けてもらっ

PROFILE

わたなべ たくみさん

結婚を機に紀宝町に住み始めた渡辺さん。「子どもたちと豊かな自然の中での生活を満喫し、心豊かに育ててほしいです」と話していました。



3人の子どもたち

たり、自宅の隣にはペンリレーのバトンを受け取った南さんご夫婦もお家を建てられたり、ご近所の方々とも仲よくさせていただいています。

また、地域性だけでなく、子育て支援やさまざまな制度が充実しているところも、とても魅力的だと思いました。まだまだ知らないこともたくさんありますが、さまざまなイベントやお祭り、伝統を守っているところも素敵だなと思います。

そしてなにより、この豊かな自然に囲まれた場所が好きで、とても落ち着きます。

私は趣味で作曲や、作った曲を提供したりすることがありますが、インスピレーションを得るために、ふとしたときに風景や自然物の写真を撮ったり、最近行けていませんが、滝を巡ったりしたこともあります。い

つでも近くに海や山、川、四季折々の草花、そしていにしへの造形物や建造物などもたくさん見ることができるので、またゆつくりと散歩したり、いろいろな場所を探検してみたいなと思います。

子どもたちも自然に関心が向き、色々な花を指さしたり、「海がきれいだね」なんてふとこぼすこともあります。豊かな自然の中で、心も豊かに育ってほしいと思います。

コロナ禍は落ち着いたとはいえ、まだまだ油断はできませんが、これからもこの自然豊かな紀宝町での生活をのびのびと満喫できればと思っています。

9月号は鶴殿の片野友美さんです。渡辺さんからは、「くーちゃん！またみんなで集まってワイワイしましょう！」



8月

町の人口 - population -	
令和5年6月末現在(前月比)	
人口	10,356 (-16)
男	4,887 (-7)
女	5,469 (-9)
世帯	5,204 (-3)
	(外国人を含む)

主な電話番号 - telephone -

- 役場総務課 (33) 0333
- 役場企画調整課 (33) 0334
- 役場総務課(防災対策室) (33) 0335
- 役場産業振興課 (33) 0336
- 役場基盤整備課 (33) 0357
- 役場税務住民課 (33) 0337
- 役場環境衛生課 (33) 0338
- 役場福祉課 (33) 0339
- 役場みらい健康課 (33) 0355
- 役場出納室 (33) 0340
- 教育委員会 (33) 0341
- 議会事務局 (33) 0342
- 役場環境衛生課(水道) (33) 0343
- 地域包括支援センター (33) 0175
- 相野谷診療所 (34) 0011
- 町立図書館 (32) 4646
- まなびの郷 (32) 0241
- 神内福祉センター (32) 2023
- 鶴殿福祉センター (32) 0957
- 子育て支援センター (32) 4688
- 防災行政無線(フリーダイヤル) 0120-334-119

おかけ間違いのないように!



神内地区で見つけたひまわりの写真です。青い空と黄色のひまわりが夏を感じさせてくれますね。大きく、元気に咲くひまわりは、夏の暑い日差しの中でとても輝いていました。

まどぐち国民年金

年金事務所の予約相談をご利用ください

全国の年金事務所では、年金相談や年金請求などのお手続きの際、お客様のご都合に合わせてスムーズにご相談できる「予約相談」を実施しています。

ご予約してもらうと、スタッフが相談内容にあった事前準備のうえ、対応します。予約相談の申し込みは電話にて受け付けています。申し込みの際は、基礎年金番号のわかる年金手帳や年金証書をご用意ください。

また、年金記録の確認や見込み額の試算は「ねんきんネット」が便利です。下記のQRコードからご利用ください。



ねんきんネット

8月は「電気使用安全月間」

▼予約相談の申し込みなど、詳しくは、尾鷲年金事務所(☎0597-2212340)、田辺年金事務所新宮分室(☎2218441)までお問い合わせください。

毎年8月を「電気使用安全月間」と定め、電気事故を防ぐための全国的な運動を展開しています。みなさんも今一度、身の回りの電気安全について考えてみましょう。

▼詳しくは、関西電気保安協会(☎073-463-9044)までお問い合わせください。

新宮公証役場から休日相談のお知らせ

家族が集まるこの時期には、遺言に関して話題になることも多いのではないのでしょうか。公証役場では、各種公正証書の作成についての休日相談を次のとおり受け付けます。

相談は、事前予約としていきますので、電話またはメール

ごみ処理施設の説明会について

東紀州5市町の住民の方を対象に、東紀州広域ごみ処理施設整備に伴う生活環境影響調査結果についての住民説明会を開催します。

【日時】8月24日(木)午後7時
【場所】尾鷲市立中央公民館
▼詳しくは、東紀州環境施設組合(☎0597-4910080)までお問い合わせください。

インボイス制度説明会を開催

令和5年10月1日から開始する消費税のインボイス制度について、制度の概要等を知りたい方、インボイス発行事業者の登録をされるかどうか悩んでいる方を対象に、「インボ

ボイス制度登録要否相談会・説明会」を開催します。
【日時】8月22日(火)午前9時～午後4時45分
【場所】尾鷲税務署
【定員】10名(要予約)
▼詳しくは、尾鷲税務署法人課税部門(☎0597-2212222)までお問い合わせください。

人事異動について

町令和5年7月1日付人事異動について、左記のとおりお知らせします。
【職員氏名】山本 侑奈(新) 成川保育所保育士(旧) 井田保育所保育士
▼詳しくは、役場総務課(☎3310333)までお問い合わせください。

今月(8月)の「紀の宝みなと市」

みなと市「お盆まつり」
【日時】8月12日(土) 午前9時から11時
【場所】鶴殿港
▼詳しくは、役場産業振興課(☎3310336)までお問い合わせください。

「無料法律相談」開催

【日時】①8月24日(木) ②9月7日(木)
午後1時30分から3時30分までの間で、1人30分以内
【会場】役場1階相談室
【定員】4名ずつ(先着順)
【予約方法】①8月9日(水)、②8月30日(水)までに、役場総務課まで電話予約
▼詳しくは、役場総務課(☎3310333)までお問い合わせください。

宝くじ 公式サイト すぐ買える 当たりがわかる クイックワン

宝くじの収益金は、私たちの街の公共事業等に役立てられています。公益財団法人三重県市町村振興協会

式場使用料無料 低予算で安心

家族想 おくり花 清水生花店

南牟婁郡紀宝町鶴殿1982-2 ☎0735-32-0009

電話 24時間受付

供花や花束、開店スタンド花、アレンジメントも承っています

相続、贈与等登記全般、供託手続き等、ご相談ください。

司法書士事務所さいわい

司法書士 庄司幸

三重県南牟婁郡紀宝町井田 2140 番地
TEL: 0735-32-0228 FAX: 0735-29-7483
E-mail: shihoushoshi-yuki.s@clock.ocn.ne.jp

事務所にお越しの際は、事前にお電話ください。

整形外科・内科・胃腸科・肛門科

紀宝町内送迎します (浅里地区除く)

医学博士 富室 徹哉

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

AM8:30 ~ 10:30

モーニング 500円が半額

ウミガメ公園 エサやり体験 無料券

お弁当・スイーツが半額

17時以降

ウミガメ公園 ☎0735-33-0300

相続登記はお済みですか? 相続を「争族」にしないために!

登記全般、相続・遺言に関する業務、官公署提出書類作成

須川司法書士・行政書士事務所

令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます。まずはお電話で相談を!

司法書士・行政書士 須川裕充

☎0735-29-2255 紀宝町成川773番地1(「成川」バス停近く)

訪問リハビリ・通所リハビリ

理学療法士による 個別リハビリ訓練を行います

理学療法士 松實 祐太郎・鎌田 啓司・山田 和輝

とみむろクリニック ☎0735-28-1030

今昔物語

その59

井田の田掻き大会

井田地区



昭和17年ごろ撮影



現在

今回は井田の田掻き大会の写真を紹介します。

田掻きとは、本来、水が引き入れられた田んぼの土をかき回す農作業の一つですが、農耕用の牛の品評会と牛の使い手(馬子)の競技会を兼ねて各地で田掻き大会が開催されていたそうです。

写真には2頭の牛と馬子が田掻きをしており、その様子を多くの人が観戦しています。競技は、決められた回り方で田掻きを行い、きれいに田をならすことで牛の扱いの巧さなどを競っていたそうです。

井田の田掻き大会では、屋台が出ていたほか、近隣の地域からも出場者が集まるなど盛況に開催されていたそうで、昭和30年ごろまで、当時数少ない娯楽の一つとして親しまれていました。

昔の風景写真を募集します

広報さほうでは、みなさんのお宅に眠っている昔なつかしい風景写真を募集します。

本人またはご家族が撮影された、著作権を完全に保有されているものに限る、受け付けさせていただきます。このコーナーでご紹介させていただこうと思っています。詳しくは、役場企画調整課(☎33-0334)までお問い合わせください。

ひょうたん屋

中学生の職場体験を受け入れ

6月に矢洲中学校と相野谷中学校の生徒さんの職業体験を受け入れました。

体験では、広報ができるまでの流れ、カメラの使い方、インタビューの仕方などを説明し、その後実際にカメラを持って写真の練習。仕上げにウミガメ公園や保育所、飲食店などに職業体験に行っている同級生を取材させていただき1枚の紙にまとめました。

2日間という短い時間のなかで、生徒のみさんも、初めは緊張した様子でしたが、重いカメラを持って、アングルを工夫しながら撮影し、インタビューではしっかりとメモするなど、真面目に取り組んでくれていて、今回の経験が少しでも役に立ってくれば嬉しいですね。僕自身も、今回の受け入れを通して、改めて学ぶことも多く、貴重な経験をさせていただきました。

(未来の広報担当者養成講座? 愛野裕基)

夏バテには要注意

夏も本番を迎え、今月号の表紙やまちのわだいにもあるボディペインティングの様子からも、存分に夏を感じていただけないでしょうか。

私はつい日焼け防止グッズを取り入れはじめたのですが、帽子を深くかぶって取材をしていると「だれかわからなかった」と言われました。後で自分の姿を鏡で見ると、身バレ防止のために変装する芸能人風で、思わず「ぶっ」と笑ってしまいました。なんだか気取っているみたいで恥ずかしくなりましたが、この夏はこのスタイルを貫いていこうと思います。

まだまだ暑い日が続きますが、夏をたのしみながら、体調管理をしっかりと暑いを乗り切りたいものです。
(気分だけは一流芸能人 大森菜央)



広報担当
大森菜央



広報担当
大森菜央